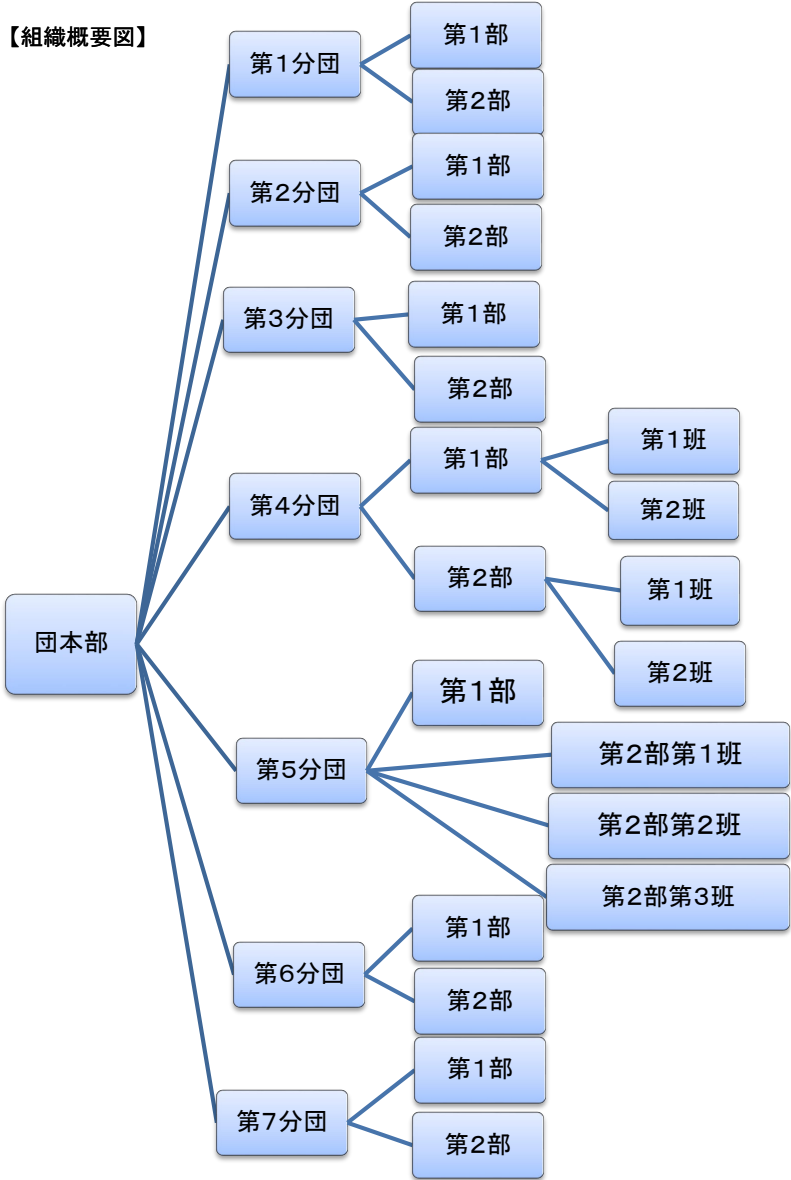




# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	埼玉県	所在地	〒350-1380		
市町村名	狭山市		埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号		
消防団事務所管	狭山市危機管理課	電話番号(直通)	04-2953-1111(内線3697)	FAX	04-2954-8670
消防団名	狭山市消防団	メールアドレス	<a href="mailto:kikikanri@city.sayama.saitama.jp">kikikanri@city.sayama.saitama.jp</a>		

組織	分団数	7	分団	ホームページURL	<a href="https://sayama-portal.jp/sayama_syobodan">https://sayama-portal.jp/sayama_syobodan</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	<a href="https://www.city.sayama.saitama.jp/kurashi/shobodan/index.html">https://www.city.sayama.saitama.jp/kurashi/shobodan/index.html</a>
	方面隊数	0	隊		
	部数	13	部		
	班数	7	班		
団員数	条例定数	333	人	【組織概要図】 	
	実員数	277	人		
	男性団員数	267	人		
	女性団員数	10	人		
	基本団員数	277	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	23	人		
	都道府県職員	1	人		
	市区町村等職員	22	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人		
	農協職員	3	人		
	日本郵政グループ	0	人		
その他	246	人			
消防団活動事例・PR等	<p>当市の消防団は、「自らの郷土は自ら護る」という消防団不変の歴史の中、昭和30年に狭山市消防団として再編され、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、日夜献身的に活躍を続けてきました。緊急時だけでなく、平時においても、訓練はもとより、地域のパトロールや警戒広報活動などに従事し、地域における消防力・防災力の向上や地域コミュニティの維持振興において重要な役割を担っています。</p>				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	67,200	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	1,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。